

I. この1年の活動の成果と到達点（「住民と自治」の原稿を基に）

- 1) 都の環境アセスメントでは、調査計画書の段階にも関わらず、昭島市、立川市、市民の意見書が総計234通も出され、しかも、昭島市や立川市からは、予期しなかったGLPへの要請書まで出され、それらの異例な分量と充実した内容の意見書、要請書は、都やGLPに、少なからずインパクトを与えたと言える。
- 2) 突然の開発計画に、初対面の市民同士が取り組んできた住民運動であったが、定例の事務局会議（40回超）や署名運動、街頭宣伝、議会陳情・傍聴、チラシ・大断幕・のぼり旗作り、学習会、ワークショップ等々、実に多様な市民活動を展開してきたこと事態が成果である。
- 3) 当会の会員数が242名（現時点）に達し、少しずつではあるが、この開発問題への関心は広がりつつある。でも都の審議会を動かすには、会員数、署名数がまだまだ足りない。
- 4) 市との窓口・情報交換の場が何回かにわたって持て、定期化する見通しも立っている。（市とGLPとの関係や協議の状況、GLPの動きを知る機会が持てるようになった。）
- 5) 市議会議員はじめ、都議会議員、国会議員との接触は持てたが、運動への支援は、まだまだ足りない。政党もまだ一部の動きだけで、超党派の協力や理解が不可欠である。国際的な組織や有名人を活用することも必要ではないか。日本自然保護協会や日本野鳥の会奥多摩支部などからは、協力やアドバイスをいただいたが、WWF J（世界野生生物基金日本委員会）は動かなかった。知識人やジャーナリスト等を活用する手立てはないか。（神宮外苑問題の日本イコモスや坂本龍一のような存在）
- 6) これまで、新聞社各社（朝日新聞、アサココ、西多摩新聞、東京民報等）の取材を受けてきた。また、アドバイスを頂いてきた長野県のNPO法人（地域まちづくり工房）からの推薦もあり、日本環境アセスメント学会や東京自治研究集会でのオンライン発表、雑誌「住民と自治」への寄稿などで、社会的なPRを行ってきたが、まだまだ社会的な認知度は低い。今後の記者会見やプレス発表を積極的に行うことで、市長や行政に、より一層インパクトを与える必要がある。

総じて、市民運動としては、やれるだけのことはやってきた感がある。が、自分たちで調べたり、考えられる分野が限定的であり、開発に関わる環境影響、まちづくりに関わるさまざまな環境要因に関する総合的、網羅的の思案や戦略が不十分である。今後、GLPやオオバ（コンサルタント）の環境認識の甘さや開発にこだわり続ける背景を、いかに追求するか、運動の成否がかかっている。

II. 新たな認識と展望・課題

- 1) ゴルフ場の自然地としての価値を理解させ（強調し）、東京都の自然保護審議会（規制部会）開催に向けた要請を行う。（日本自然保護協会からアドバイス）
  - \* ゴルフ場を自然地として理解してもらわないと、買取り運動自体が無理！  
レジャー施設としてのゴルフ場を、公有地化、買い取った事例はない。
  - \* 東京都環境アセスメント審議会は、開発にストップをかけるための組織ではないため、対環境アセスメントの運動だけでは不十分で、平行して、動植物の保護や開発規制に関わる自然保護審議会の開催が望まれる。

2) 住民の生活や健康、次世代のための環境保全をめざして、開発地域全体に対する環境保全案・活用案を、あらためて示す。緑の拠点らしい緑地や生物多様性の保全を強く打ち出す。それを、今回の意見書で、「私達の環境影響評価書案」として、まとめ上げられないか。インターナショナルスクールやボーディングスクール（全寮制国際学校）などの学校法人（新聞記事展示）や大学・研究機関等の誘致（再買収してもらう）ができないか。

3) PFAS（PFOS、PFOA等の総称）汚染の結果を活用した地下水汚染問題を開発問題と関係づける。

横田基地からの汚染が明らかになれば、立川の西砂地域と並んで、開発地域への影響も無視できない。水道水源の一過性の水質調査（昭島市水道部による）とは異なる、人体への汚染蓄積が明らかになり、長年にわたる浅い地下水汚染と深い地下水汚染の関わりの結果としての人体汚染は、開発予測の緊急性を高め、開発（地下工事）に伴う浅い地下水の攪乱や土壌汚染、深い地下水（井戸：位置が不明なまま）のくみ上げに伴う浅い汚染地下水の漏水・吸引を誘発する等の問題が浮上する。

4) 代官山と玉川上水の希少な動植物の保護を、より強く訴える。

東京都のレッドデータブックの掲載種の保護を訴える。（別紙一覧表参照）

特に、オオタカやアナグマ（生態系の上位種・アンブレラ種という）の保護・調査を強く求める。（オオタカは、都では、絶滅危惧Ⅱ類で都内に約30番いしかいない。アナグマは、都では準絶滅危惧種）

そして訴えるだけでなく、市民自らの調査・研究が大事。オオタカの繁殖記録・採餌行動、アナグマや巣の発見記録、ホタルの飛翔場所や飛翔個体数等々、市民科学として、事業者の調査に任せておくのではなく、自らがきちんと自然の実態を記録することが大切！そうした実践なくして、関心があるという言葉だけの意思表示では何の意味もない。

というのも、現在、GLPおよびオオバが、開発地域をほんとうに調査しているのか、十分調査していない可能性が大きいのではないかと、流行のチャットGPT等を活用して、机上の既存データを操作するだけで、環境影響評価書を作成しているのではないかと、という疑念が消えない。事業者にごまかされないためにも、市民が科学的な底力を身につける必要がある。

上記1) 2) 4) は、環境省の生物多様性次期国家戦略の主要な柱、ネイチャーポジティブや30 by 30（サーティバイサーティ）、さらには、OECM（日本自然保護協会会員誌展示）等の環境施策とも密接な連関が生まれてくる。

3) については、東京都や昭島市で、「地下水保全条例」への取り組みが望まれる。

\*ネイチャーポジティブ：劣化・損失を続ける生物多様性を、2030年までに、回復の軌道に乗せるという世界目標

\*30 by 30：2030年までに、陸域と海域のそれぞれの30%を保護地域にするという数値目標

\*OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

保護地域ではないが、効果的な生物多様性保全が行われている場所（人と自然の共生地域）